

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月24日
【中間会計期間】	第73期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	旭産業株式会社
【英訳名】	Asahi Sangyo Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛久保 尚志
【本店の所在の場所】	埼玉県本庄市沼和田948番地
【電話番号】	0495（24）2181（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 清水 憲彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県本庄市沼和田948番地
【電話番号】	0495（24）2181（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 清水 憲彦
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高（千円）	2,513,024	1,593,776	967,740	4,412,540	3,035,069
経常利益（△経常損失）（千円）	△1,662	△9,757	△25,165	△27,455	8,311
中間（当期）純利益（△純損失）（千円）	△1,927	△10,022	△25,430	△27,986	7,781
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
発行済株式総数（千株）	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
純資産額（千円）	84,183	46,120	38,658	56,403	62,962
総資産額（千円）	1,513,595	1,259,606	1,079,161	1,492,011	1,215,847
1株当たり純資産額（円）	66.37	36.36	30.48	44.47	49.64
1株当たり中間（当期）純利益（△純損失）金額（円）	△1.52	△7.90	△20.05	△22.06	6.13
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	5.56	3.66	3.58	3.78	5.18
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△20,632	8,839	94,893	79,377	44,373
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△32,247	△13,214	△16,896	△53,131	△18,840
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	77,719	△62,063	△24,546	164,720	△151,597
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	78,009	177,699	171,524	244,137	118,073
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	62 （－）	65 （－）	59 （－）	64 （－）	63 （－）

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（人）	59
---------	----

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 労働組合の状況

当社従業員は労働組合を結成していない。従業員側は必要な都度代表者を選出して交渉に当っており、労使関係は極めて平穏である。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において当社の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に掲載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りである。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の経済情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大により急速に悪化し前例のない厳しい状態となった。期間の途中では活動レベルの段階的な引き上げで少しずつ回復傾向が見られたものの、期間終盤になって新規感染者数が再び増加に転じ、国内外ともに先行きの不透明感が再度高まりを見せている。自動車市場においてもこの影響による生産拠点のシャットダウンなどもあり、世界的に活動が大きく落ち込んだ。

当社ではこの環境下でサンデングループの自動車機器事業からの受注が大幅な減少となり、この状況への対応が当中間会計期間の活動の最も重要な課題となった。既に前期までに受注後減環境下での需要規模に合わせた体制の適正化を継続的に行ってきたため、これ以上の体制圧縮は活動再開後の機会損失を導く恐れがあることから、生産体制を維持しながら4月下旬に一斉の一時帰休、その後は輪番での休業などを実施した。

これらの結果当中間会計期間のコンプレッサ部品関係の売上高は、自動車市場動向を反映して前年同期比で39.4%減の9億57百万円となった。カーエアコン取付部品関係の売上高は前年同期比7.0%減の0.8百万円、またその他の売上高は生産減によるスクラップの減少などで前年同期比33.0%減の9百万円であった。これらを合計した当中間会計期間売上高は、前年同期比39.3%減の9億67百万円となった。

損益面では、徹底した支出の管理を行ったものの、営業損失56百万円（前年同期は営業損失11百万円）、一時帰休に対する雇用調整助成金受給などの影響で中間純損失25百万円（前年同期は中間純損失10百万円）となった。

財政状態については、当中間会計期間末の総資産は前事業年度末に比べ1億36百万円減少し10億79百万円となった。負債は前事業年度末に比べ1億12百万円減少し10億40百万円、純資産は前事業年度末に比べて24百万円減少し38百万円となった。また自己資本比率は前事業年度末から1.6ポイント減の3.6%となった。

（注） 上記金額には、消費税等は含まれていない。なお、生産、受注及び販売の実績における記載金額についても同様である。

②キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金と、投資活動及び財務活動で使用した資金の相殺により、前事業年度末に比べ53百万円増加して、当中間会計期間末には1億71百万円となった。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動により得られた資金は前年同期と比べて86百万円増加し94百万円となった。

これは主に、売上債権の減少額、減価償却費などと、仕入債務の減少額、棚卸資産の増加額、税引前中間純損失等との差引によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は前年同期と比べて3百万円増加し16百万円となった。

これは有形固定資産の取得による支出によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により使用した資金は前年同期と比べて37百万円減少し24百万円となった。

これは、主に長期借入金の収入と長期借入金の返済及び短期借入金の減少額との差引によるものである。

③生産、販売及び受注の実績

当中間会計期間における当社の生産、受注及び販売実績は次の通りである。

なお、当社はカーエアコン関連部品の製造を行う単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績については製品区分別に記載している。

a.生産実績

当中間会計期間の生産実績を製品区分別に示すと、次の通りである。

製品区分別	金額（千円）	前年同期比（％）
コンプレッサ部品	967,170	60.7
カーエアコン取付部品	911	82.8
その他	1,483	58.3
計	969,565	60.7

（注） 金額は販売価格によっている。

b.受注実績

当中間会計期間の受注状況を製品区分別に示すと、次の通りである。

製品区分別	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンプレッサ部品	964,020	64.0	219,383	94.9
カーエアコン取付部品	987	87.1	329	114.4
その他	3,590	77.1	663	94.7
計	968,598	64.1	220,376	95.0

c.販売実績

当中間会計期間の販売実績を製品区分別に示すと、次の通りである。

製品区分別	金額（千円）	前年同期比（％）
コンプレッサ部品	957,588	60.6
カーエアコン取付部品	899	93.0
その他	9,252	67.0
計	967,740	60.7

（注） 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下の通りである。

相手先	前中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）		当中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
サンデングループ	1,579,970	99.1	958,487	99.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものである。

①当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.財政状態

当中間会計期間末の総資産はコロナ対策の資金調達を行ったものの販売の著しい減少により売掛金減少となった影響などで、前事業年度末に比べ1億36百万円減少し10億79百万円となった。負債は仕入債務、短期借入金等の減少などで前事業年度末に比べ1億12百万円減少し10億40百万円、純資産は中間純損失の計上により前事業年度末に比べて24百万円減少し38百万円となった。中間純損失の計上により、自己資本比率は前事業年度末から1.6ポイント減の3.6%となった。今後とも安定化のため継続して自己資本比率を高めるよう推進する。

b.経営成績

当中間会計期間売上高は、主力のカーエアコン用コンプレッサ部品が自動車市場の動向を反映し大幅に減少したことから、前年同期比39.3%減の9億67百万円となった。損益面では、徹底した支出の管理を行ったものの、営業損失56百万円（前年同期は営業損失11百万円）、一時帰休に対する雇用調整助成金受給などの影響で中間純損失25百万円（前年同期は中間純損失10百万円）となった。

現時点では先行きの不透明感が払拭できない状態ではあるが、需要に合わせた生産体制を構築し効率的な活動への転換をはかる。

②資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは設備投資と売上債権及び仕入債務の増減影響などによる運転資金である。現在のところ資金需要を伴う設備投資は計画されていない。

また資金調達については、設備投資は長期、運転資金は短期及び長期の金融機関からの借入をメインとしている。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はない。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,920,000
計	1,920,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） (2020年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,300,000	1,300,000	非上場	当社は単元株制度は採用していない。
計	1,300,000	1,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年4月1日～ 2020年9月30日	—	1,300,000	—	96,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
サンデンホールディングス株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	393	31.05
牛久保 尚志	埼玉県本庄市	253	19.96
牛久保 仁一	埼玉県本庄市	133	10.55
メルヴィン・ヴィルヒル	米国オハイオ州ヤングスタウン	80	6.31
牛久保 朝子	埼玉県本庄市	46	3.64
牛久保 郷子	埼玉県本庄市	33	2.68
大手 英一	群馬県安中市	28	2.25
浅見 道代	埼玉県本庄市	18	1.47
牛久保 博一	埼玉県本庄市	15	1.23
高橋 徹	埼玉県本庄市	12	0.99
計	—	1,016	80.12

(注) 上記のほか、自己株式31千株がある。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 31,540	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,268,460	1,268,460	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,300,000	—	—
総株主の議決権	—	1,268,460	—

(注) 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式である。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
(自己保有株式) 旭産業株式会社	埼玉県本庄市沼和田948番地	31,540	—	31,540	2.43
計	—	31,540	—	31,540	2.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式 数	就任年月日
取締役 生産本部 部長	細田 孝	1964年 8月28日	1983年4月 当社入社 2017年6月 当社生産本部 部長 2020年6月 当社取締役生産本部 部長 に就任（現在）	(注) 1	—	2020年6月24日

(注) 1. 取締役の任期は、就任の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間である。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	川田 新一	2020年6月24日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性0名 （役員のうち女性の比率0％）

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 村田克也氏および公認会計士 森山謙一氏による中間監査を受けた。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないので、中間連結財務諸表を作成していない。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,073	177,524
受取手形	—	103
売掛金	557,509	336,980
たな卸資産	201,938	207,076
前払費用	5,414	7,858
未収入金	226	18,885
その他	1,589	971
流動資産合計	890,751	749,401
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 97,732	※2 92,966
機械及び装置（純額）	※2 48,405	※2 37,626
工具、器具及び備品（純額）	12,745	9,584
土地	※2 110,519	※2 110,519
リース資産（純額）	6,246	5,526
建設仮勘定	8,863	29,066
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	※1 284,512	※1 285,289
無形固定資産	32	32
投資その他の資産		
投資有価証券	15,238	16,717
事業保険掛金	23,472	23,763
その他	105	105
長期前払費用	1,341	3,524
投資その他の資産合計	40,158	44,111
固定資産合計	324,703	329,433
繰延資産		
社債発行費	392	326
繰延資産合計	392	326
資産合計	1,215,847	1,079,161

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	44,205	32,004
買掛金	406,663	350,606
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	※2 292,524	※2 225,893
リース債務	1,581	1,607
未払金	6,655	8,219
未払法人税等	530	265
賞与引当金	9,602	4,500
設備関係支払手形	8,800	—
その他	23,878	20,678
流動負債合計	804,440	653,774
固定負債		
社債	20,000	15,000
長期借入金	※2 246,360	※2 294,229
リース債務	5,463	4,652
繰延税金負債	—	353
退職給付引当金	43,630	39,502
役員退職慰労引当金	27,290	27,290
資産除去債務	5,700	5,700
固定負債合計	348,444	386,728
負債合計	1,152,885	1,040,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	21,000	21,000
資本剰余金合計	21,000	21,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△51,808	△77,238
利益剰余金合計	△51,808	△77,238
自己株式	△1,802	△1,802
株主資本合計	63,389	37,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△427	698
評価・換算差額等合計	△427	698
純資産合計	62,962	38,658
負債純資産合計	1,215,847	1,079,161

② 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,593,776	967,740
売上原価	1,572,783	993,042
売上総利益又は売上総損失 (△)	20,993	△25,302
販売費及び一般管理費	32,943	31,257
営業損失 (△)	△11,950	△56,560
営業外収益	※1 5,484	※1 33,914
営業外費用	※2 3,291	※2 2,519
経常損失 (△)	△9,757	△25,165
税引前中間純損失 (△)	△9,757	△25,165
法人税、住民税及び事業税	265	265
法人税等合計	265	265
中間純損失 (△)	△10,022	△25,430

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他 資本剰余金	その他利益 剰余金				
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	96,000	21,000	△59,590	△1,802	55,608	795	56,403
当中間期変動額							
中間純損失（△）			△10,022		△10,022		△10,022
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）						△260	△260
当中間期変動額合計	－	－	△10,022	－	△10,022	△260	△10,283
当中間期末残高	96,000	21,000	△69,612	△1,802	45,585	535	46,120

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他 資本剰余金	その他利益 剰余金				
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	96,000	21,000	△51,808	△1,802	63,389	△427	62,962
当中間期変動額							
中間純損失（△）			△25,430		△25,430		△25,430
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）						1,125	1,125
当中間期変動額合計	－	－	△25,430	－	△25,430	1,125	△24,304
当中間期末残高	96,000	21,000	△77,238	△1,802	37,959	698	38,658

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△9,757	△25,165
減価償却費	31,350	20,625
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,033	△5,102
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,091	△4,127
受取利息及び受取配当金	△171	△171
支払利息	3,226	2,453
売上債権の増減額 (△は増加)	174,275	220,424
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,587	△18,529
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△11,202	△20,687
その他の投資の増減額 (△は増加)	△2,705	△2,473
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	8
仕入債務の増減額 (△は減少)	△107,366	△68,257
未払金の増減額 (△は減少)	△9,237	1,563
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△35,762	—
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,867	△3,511
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△168	311
その他	65	65
小計	12,149	97,427
利息及び配当金の受取額	143	143
利息の支払額	△2,923	△2,146
法人税等の支払額	△530	△530
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,839	94,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,214	△16,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,214	△16,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	△65,000
長期借入れによる収入	65,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△71,556	△53,762
社債の償還による支出	△5,000	△5,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△507	△784
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,063	△24,546
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△66,438	53,451
現金及び現金同等物の期首残高	244,137	118,073
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 177,699	※ 171,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料（有償受給分） …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品（有償受給分） …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物 5～40年

機械及び装置 8～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する冬期賞与に充当するため、支給見積額の当中間会計期間負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込み額に基づき計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

なお「仮払消費税等」及び「仮受消費税等」は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(会計方針の変更)

該当事項はない。

(追加情報)

該当事項はない。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産減価償却累計額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1,993,384千円	2,014,009千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	92,984千円	88,464千円
機械及び装置	2,280	1,995
土地	88,519	88,519
計	183,783	178,978

担保付債務は次の通りである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	34,204千円	14,436千円
長期借入金	171,360	183,910
計	205,564	198,346

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	27,918千円	11,523千円

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な項目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	48千円	73千円
受取配当金	123	98
受取助成金	—	33,260

※ 2 営業外費用のうち主要な項目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	3,092千円	2,353千円
社債利息	133	100

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	31,350千円	20,625千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,300,000	—	—	1,300,000
合計	1,300,000	—	—	1,300,000
自己株式				
普通株式	31,540	—	—	31,540
合計	31,540	—	—	31,540

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,300,000	—	—	1,300,000
合計	1,300,000	—	—	1,300,000
自己株式				
普通株式	31,540	—	—	31,540
合計	31,540	—	—	31,540

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	183,699千円	177,524千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,000	△6,000
現金及び現金同等物	177,699	171,524

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として生産設備の機械及び装置である。

②無形固定資産

ソフトウェアである。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	124,073	124,073	—
(2) 売掛金	557,509	557,509	—
(3) 投資有価証券	14,738	14,738	—
資産計	696,321	696,321	—
(1) 支払手形	44,205	44,205	—
(2) 買掛金	406,663	406,663	—
(3) 短期借入金	185,000	185,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	107,524	107,524	—
(6) 社債	20,000	20,003	3
(7) 長期借入金	246,360	246,356	△3
負債計	1,019,752	1,019,753	0

当中間会計期間（2020年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	177,524	177,524	—
(2) 売掛金	336,980	336,980	—
(3) 投資有価証券	16,217	16,217	—
資産計	530,723	530,723	—
(1) 支払手形	32,004	32,004	—
(2) 買掛金	350,606	350,606	—
(3) 短期借入金	120,000	120,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	105,893	105,893	—
(6) 社債	15,000	15,001	1
(7) 長期借入金	294,229	261,092	△33,136
負債計	927,733	894,597	△33,135

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

この時価については、有価証券が全て株式であるため取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債、(7) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	500	500

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,245	1,771	1,473
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,245	1,771	1,473
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	279	394	△115
	(2) 債券	11,214	13,000	△1,785
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,493	13,394	△1,901
合計		14,738	15,166	△427

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めていない。

当中間会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,462	1,771	1,691
	(2) 債券	3,000	3,000	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,463	4,771	1,691
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	319	394	△75
	(2) 債券	9,435	10,000	△564
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,754	10,394	△640
合計		16,217	15,166	1,051

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めていない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	5,700千円	5,700千円
中間期末（期末）残高	5,700	5,700

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カーエアコン関連部品の製造を行う単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
サンデングループ	1,579,970	カーエアコン関連部品の製造

Ⅱ 当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
サンデングループ	958,487	カーエアコン関連部品の製造

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次の通りである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	49.64円	30.48円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	62,962	38,658
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	62,962	38,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	1,268,460	1,268,460

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、次の通りである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	△7.90円	△20.05円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(△)(千円)	△10,022	△25,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額(△)(千円)	△10,022	△25,430
普通株式の期中平均株式数(株)	1,268,460	1,268,460

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月15日

旭産業株式会社
取締役会 御中

村田克也公認会計士事務所
公認会計士 村田 克也 印
森山謙一公認会計士事務所
公認会計士 森山 謙一 印

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、旭産業株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基

づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。